

基礎原案での記載箇所		章項目	5.3.1	ページ	p.42	行	34行目
事業名	淀川高規格堤防整備事業		河川名	淀川本川			
府 県	大阪府	市町村	守口市		地先	大庭	

現状の課題
 破堤による被害ポテンシャルは現在においても増大し続けており、破堤すれば、人命が失われ、家屋等が破壊され、ライフラインが途絶する等、ダメージを受けることになる。

河川整備の方針
 高規格堤防
 まちづくりと一体となった整備の調整が図られた箇所を実施する。
 また、実施にあたっては、円滑に事業推進できるよう関係機関との連携を図る。

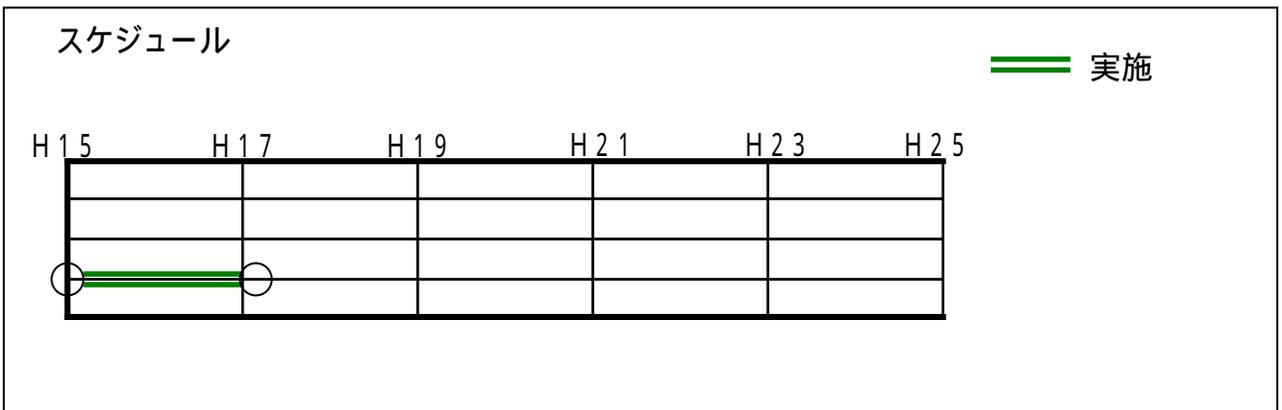
位置図

具体的な整備内容
 ・高規格堤防
 関係行政機関と調整中の大庭地区は、早急に事業着手を目指す。

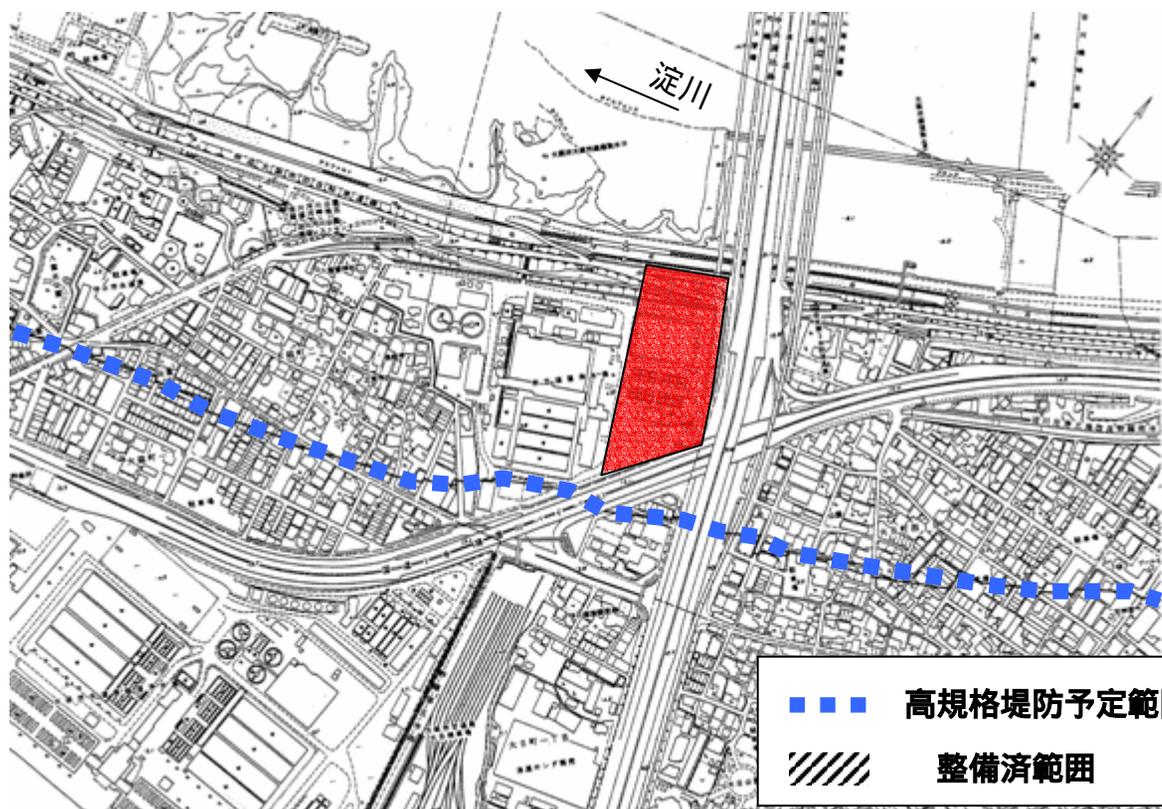
事業の数量・諸元等
 (浄水場改築と一体的に整備)
 延長 85m、面積1.8ha
 盛土 4万m³
 ・うち整備計画期間内の数量・諸元等
 盛土 4万m³

事業費

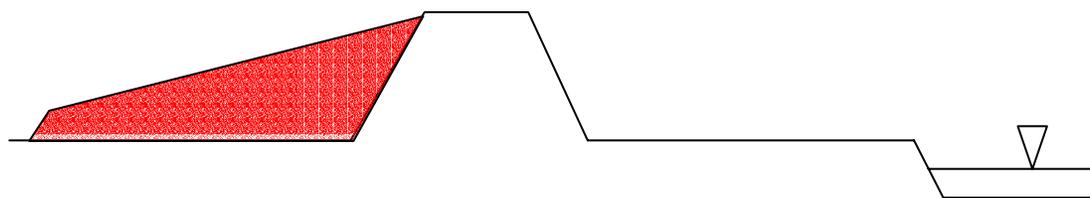
・全体事業費	約 10億円
・うち執行済	0円
・うち整備計画期間内	約 10億円
・うち整備計画期間以降	0円



平面図



横断面図

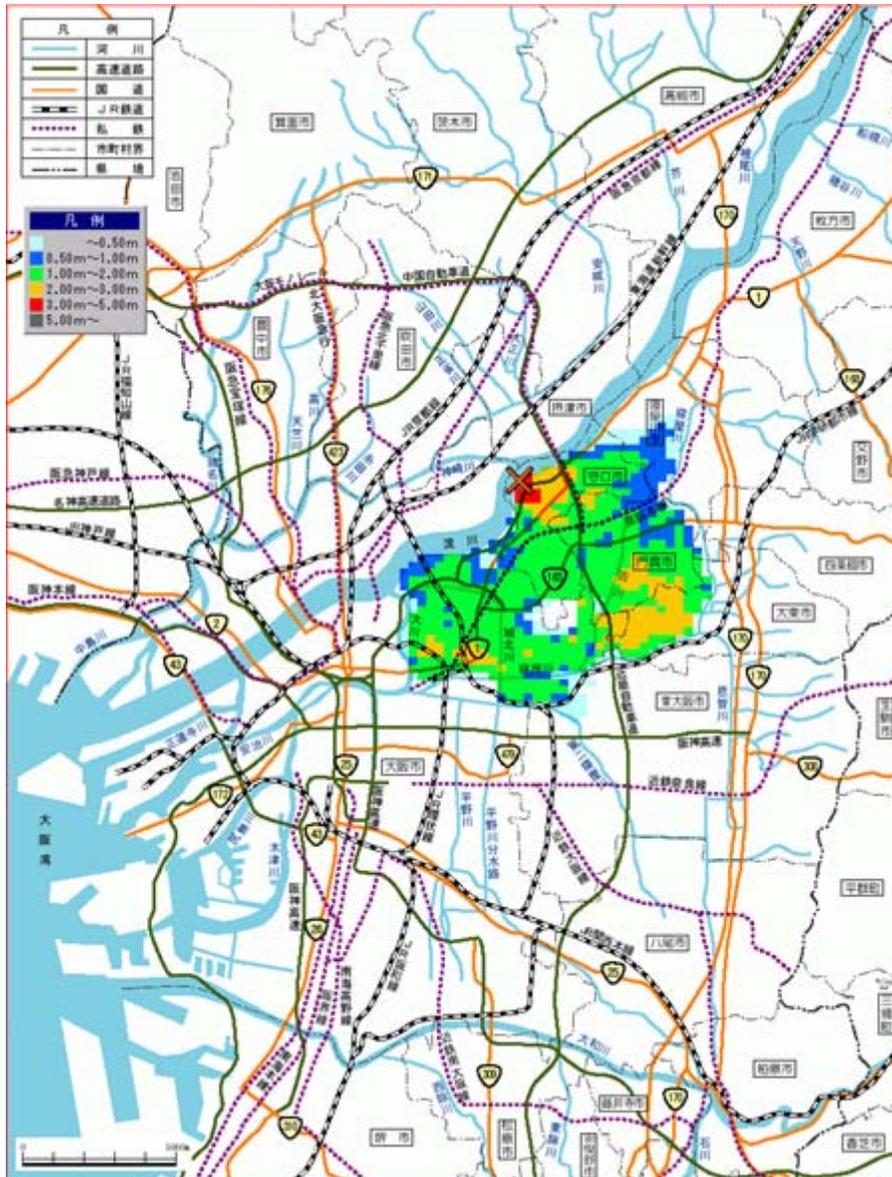


整備効果

- ・当地区を整備することにより、破堤による壊滅的な洪水被害(下表と下図は当地区の上流1.7kmの地点で破堤した場合の被害予測)を回避する。
- ・高規格堤防と市街地との一体整備によって、これまで高い堤防で隔てられていた市街地と河川に連続性を持たせ、良好な水辺環境を創出する。

想定氾濫被害 (昭和28年台風13号型の2倍降雨)	
破堤地点	淀川左岸18.8k
被害額	11.2兆円
浸水面積	5,700ha
被災人口	57万人
浸水家屋	22万戸

浸水想定区域図



提案理由

大阪府庭窪浄水場の改築事業と共同して高規格堤防を整備することについて、調整を図り、早期に実施する。

調整経緯

平成6年度 大阪府と調整を開始する。

平成10年度 施設改築とスーパー堤防の設計協議を開始する。

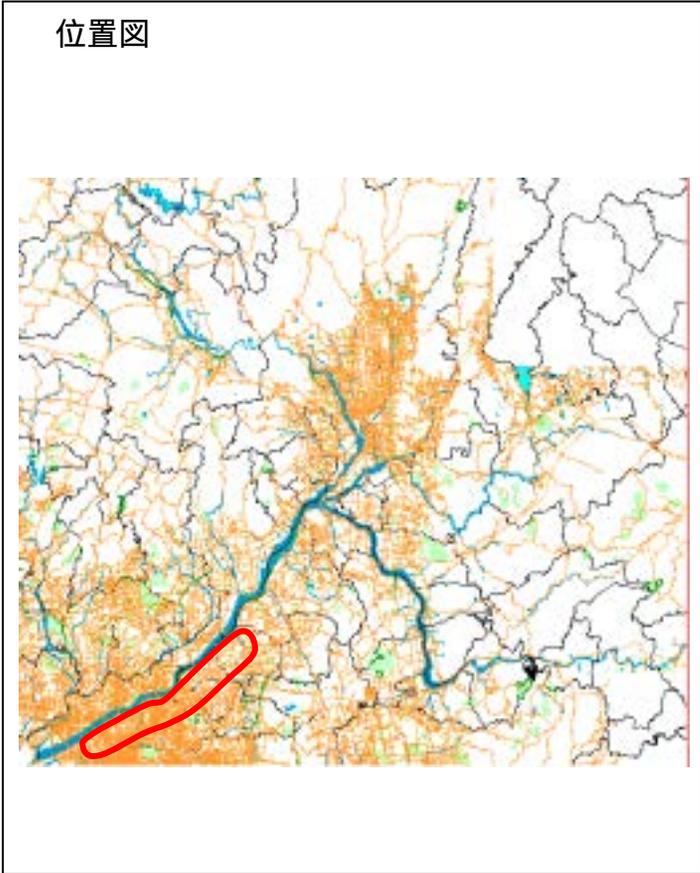
平成13年度 一体整備について基本合意する。

平成15年度 協定締結、事業着手予定。

基礎原案での記載箇所		章項目	5.3.1	ページ	p.42	行	36行目
事業名	淀川高規格堤防整備事業		河川名	淀川本川			
府 県	大阪府	市町村	大阪市、守口市、寝屋川市		地先	淀川下流左岸区間	

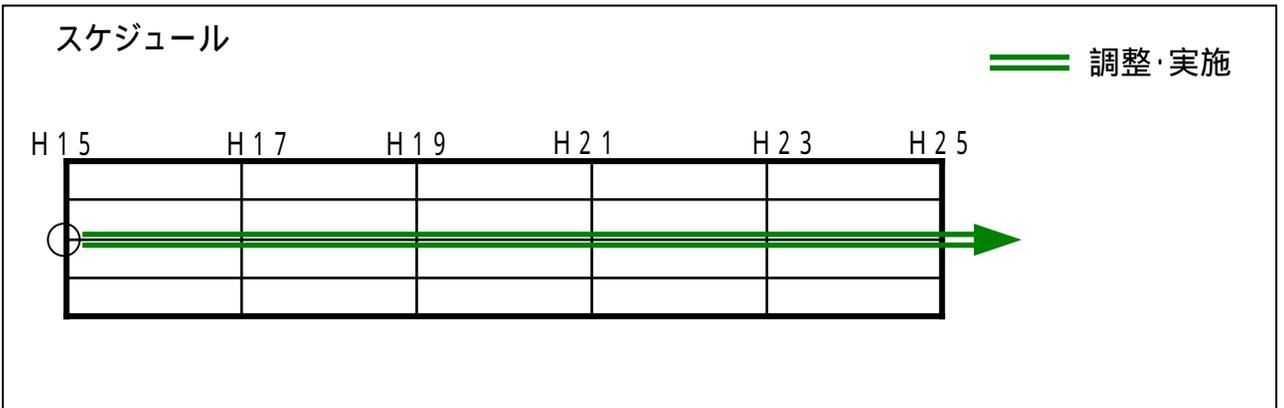
現状の課題
 破堤による被害ポテンシャルは現在においても増大し続けており、破堤すれば、人命が失われ、家屋等が破壊され、ライフラインが途絶する等、ダメージを受けることになる。

河川整備の方針
高規格堤防
 まちづくりと一体となった整備の調整が図られた箇所を実施する。特に、人口と資産が集積する、淀川と大和川に挟まれた大阪の中核部の防御を重点的に実施する。
 また、実施にあたっては、円滑に事業推進できるよう関係機関との連携を図る。

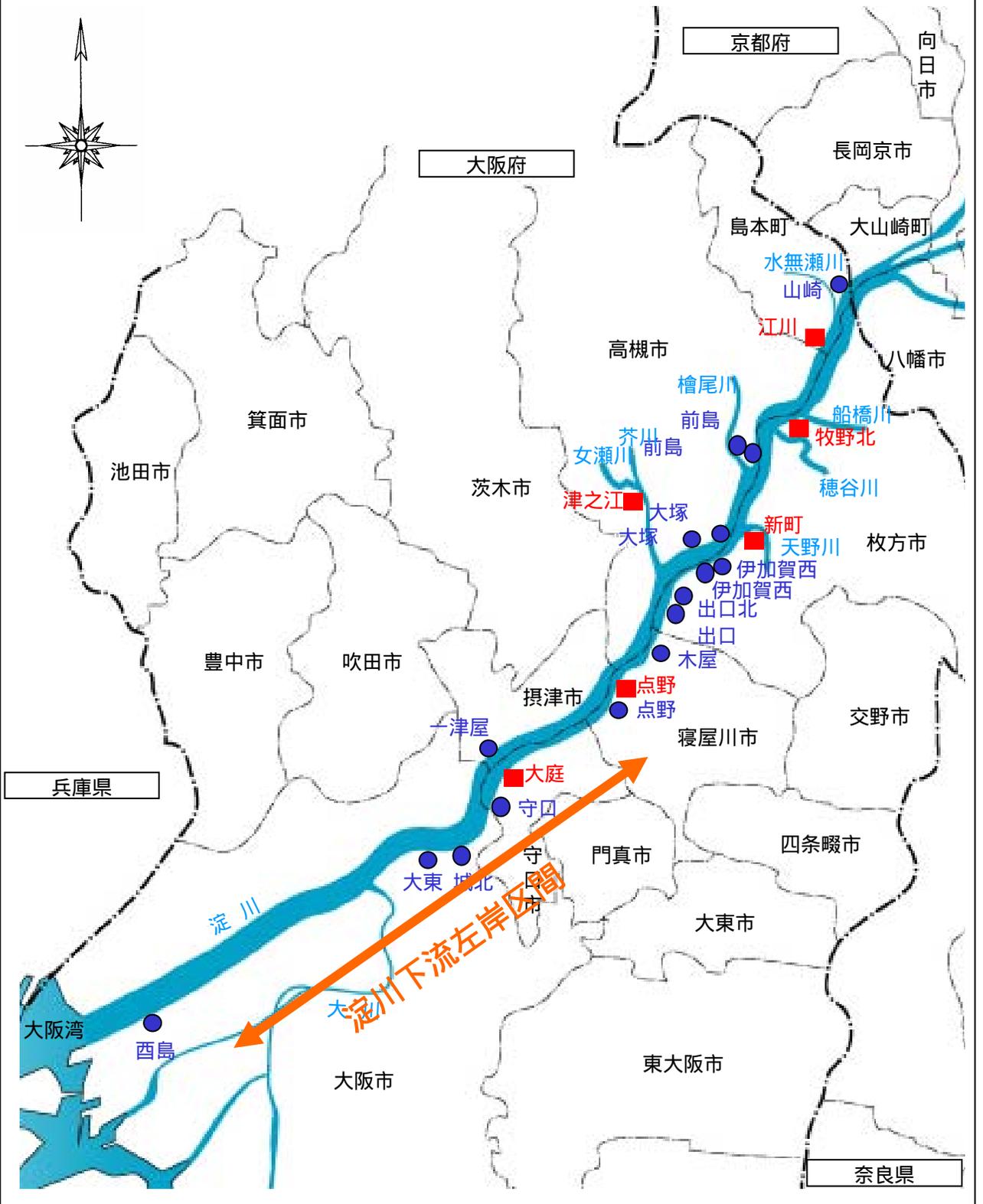
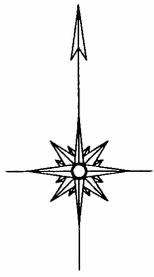


具体的な整備内容
 ・高規格堤防
 まちづくり計画と調整が図られた箇所から随時整備していくが、淀川下流左岸区間は、重点的実施に向け、積極的に調整を進める。
 なお、整備にあたっては、淀川沿川整備協議会(既存組織)や施設管理者、住民と連携して、まちづくりとの一体整備の調整を図る。

・事業の数量・諸元等
 延長約17km
 ・うち整備計画期間内の数量・諸元等
 延長約17km



平面図



凡例

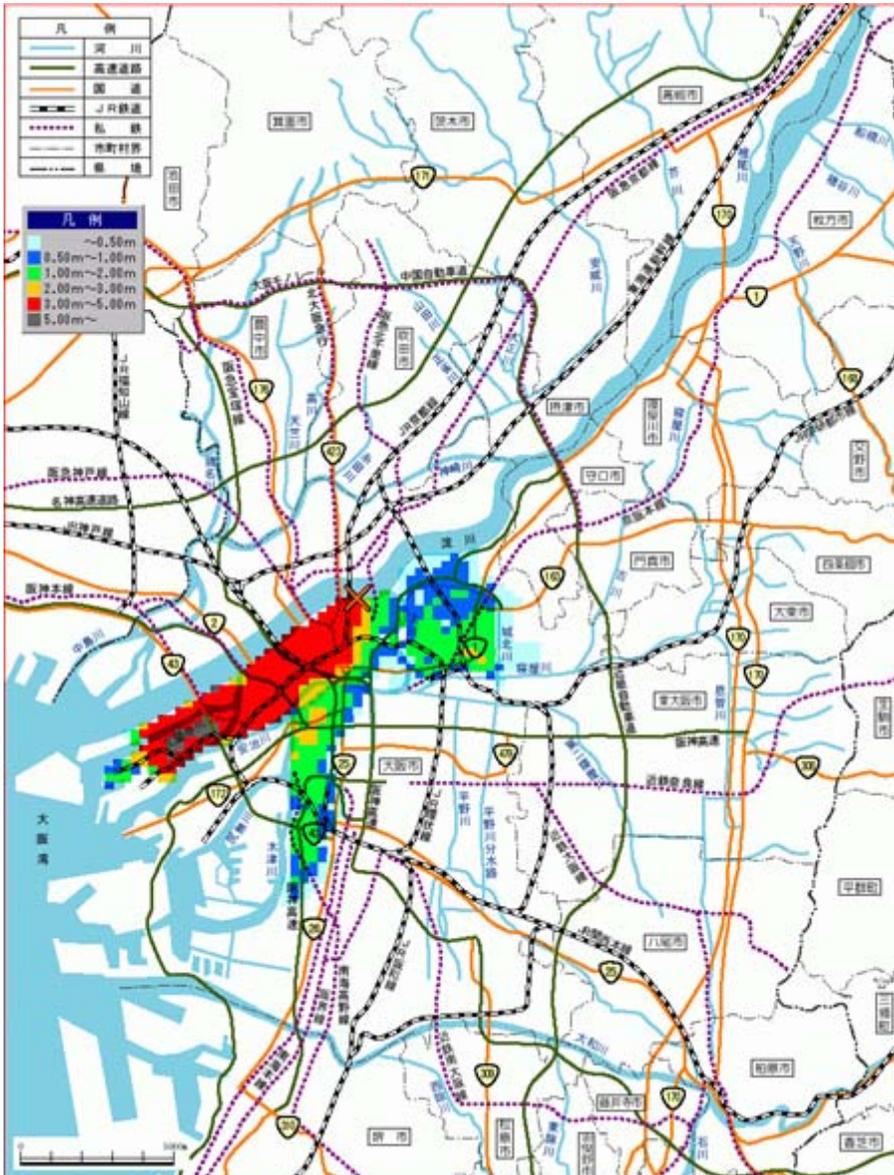
- 暫定完成
- 継続地区、まちづくり調整中又は調整済地区

整備効果

- ・当区間を重点的に整備することにより、大阪駅及び京橋駅周辺を包括する氾濫域において、破堤による壊滅的な洪水被害(下表と下図は当区間内で最大の被害予測となる破堤地点)を回避する。
- ・高規格堤防と市街地との一体整備によって、これまで高い堤防で隔てられていた市街地と河川に連続性を持たせ、良好な水辺空間を創出する。

想定氾濫被害 (昭和28年台風13号型の2倍降雨)	
破堤地点	淀川左岸9.0k
被害額	20兆円
浸水面積	4,400ha
被災人口	33万人
浸水家屋	14万戸

浸水被害図



提案理由

人口・資産が集積し、地下街や地下鉄網が発達した大阪駅及び京橋駅周辺を包括する氾濫域の洪水被害を回避・軽減するため、淀川下流左岸区間を重点的に実施する。

基礎原案での記載箇所		章項目	5.3.1	ページ	p.42	行	41行目
事業名	淀川高規格堤防整備事業		河川名	芥川			
府 県	大阪府	市町村	高槻市		地先	津之江	

現状の課題
 破堤による被害ポテンシャルは現在においても増大し続けており、破堤すれば、人命が失われ、家屋等が破壊され、ライフラインが途絶する等、ダメージを受けることになる。

河川整備の方針
 高規格堤防
 まちづくりと一体となった整備の調整が図られた箇所を実施する。また、実施にあたっては、円滑に事業推進できるよう関係機関との連携を図る。

位置図

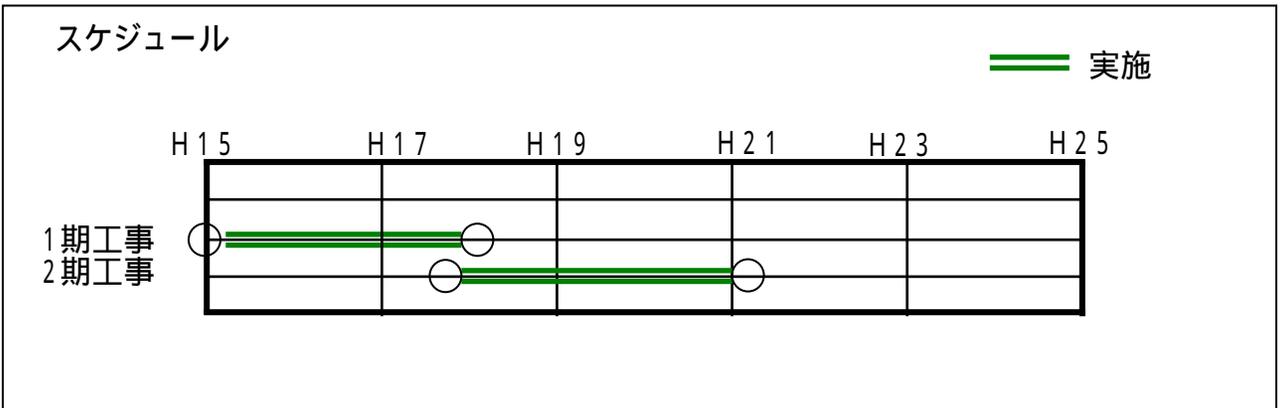


具体的な整備内容
 ・高規格堤防
 住民、関係行政機関と調整中の津之江地区については調整後、実施する。

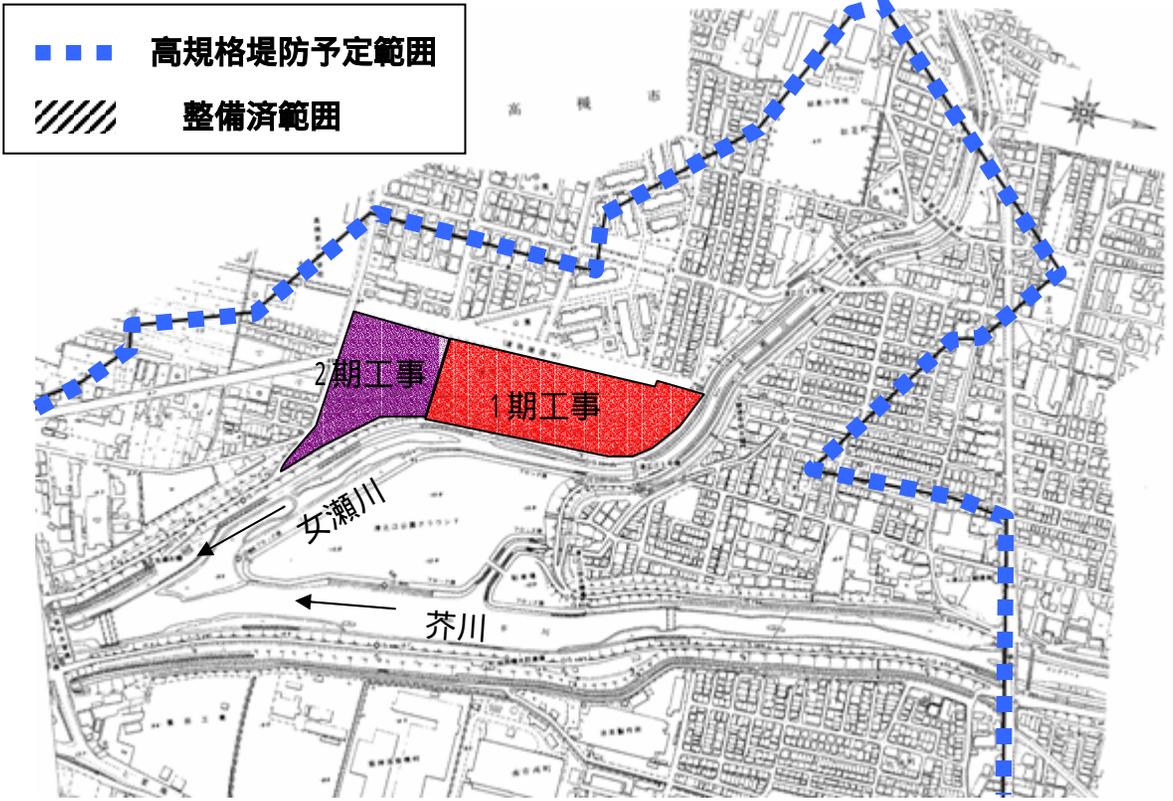
事業の数量・諸元等
 (住宅建替と一体的に整備及び墓地の基盤高上げ)
 延長 440m、面積 3.3ha
 1期工事盛土 8万m³
 2期工事盛土 4万m³

うち整備計画期間内の数量・諸元等
 1期工事盛土 8万m³
 2期工事盛土 4万m³

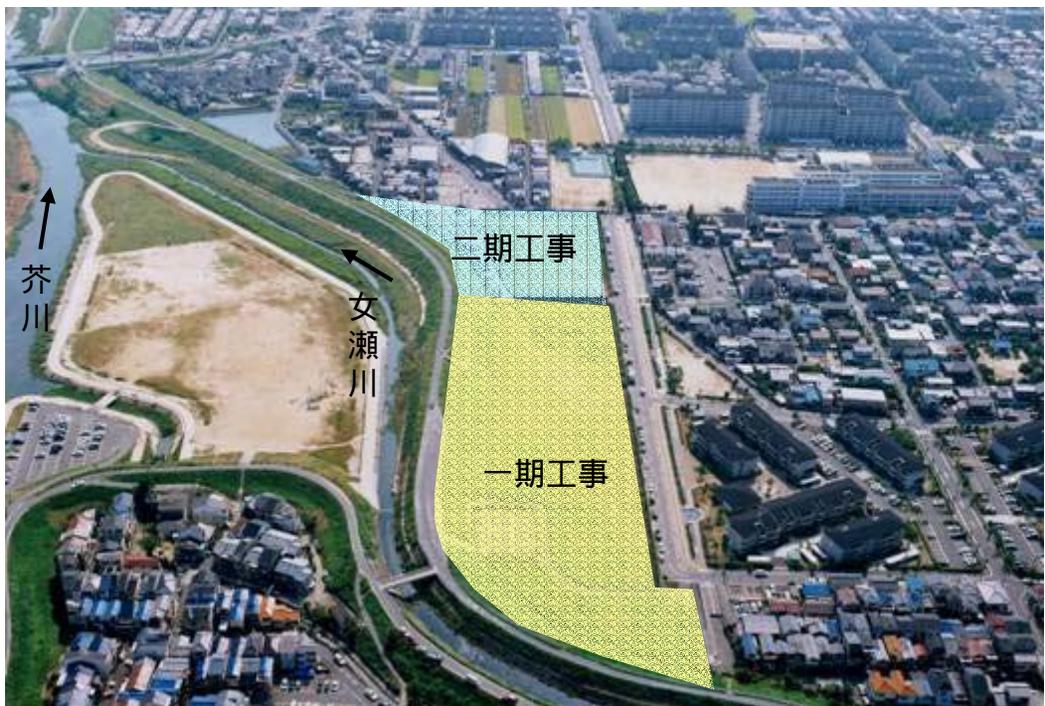
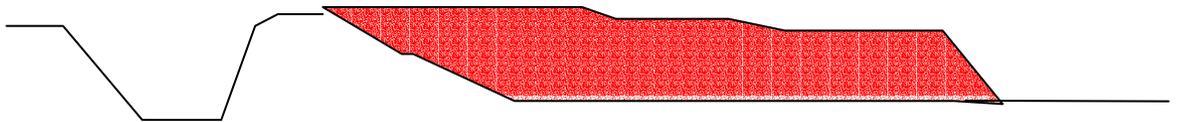
事業費
 ・全体事業費 約 38億円
 ・うち執行済 約 3億円
 ・うち整備計画期間内 約 35億円
 ・うち整備計画期間以降 0円



平面図



横断面図



整備効果

- ・当地区を整備することにより、破堤による壊滅的な洪水被害(下表と下図は当地区を流れる女瀬川が淀川と合流する地点で破堤した場合の被害予測)を回避する。
- ・高規格堤防と市街地との一体整備によって、これまで高い堤防で隔てられていた市街地と河川に連続性を持たせ、良好な水辺環境を創出する。
- ・府営住宅跡地整備により良好な住環境を創出する。

想定氾濫被害

(昭和28年台風13号型の2倍降雨)

破堤地点	淀川右岸24.0k
被害額	4兆1,000億円
浸水面積	2,400ha
被災人口	14万人
浸水家屋	49,000戸

浸水想定区域図



提案理由

大阪府営住宅跡地整備と一体となり高規格堤防を整備することについては、地域住民、関係行政機関と調整が図られた後、実施する。

調整経緯

平成4年度 大阪府と調整を開始する。

平成8年度 隣接する墓地管理組合と調整を開始する。

平成11年度 大阪府、墓地管理組合とスーパー堤防との共同整備について合意する。

平成12年度 周辺自治会から、建物計画及び盛土端部構造について見直しを求められる。

平成13年度 盛土端部を擁壁から法面へと変更することに決定する。

平成14年度 大阪府営住宅建設をとりやめ、戸建住宅を基本とした跡地利用とすることとなる。周辺自治会に計画変更について再説明開始。

平成15年度 周辺自治会との合意形成後、盛土着手予定。